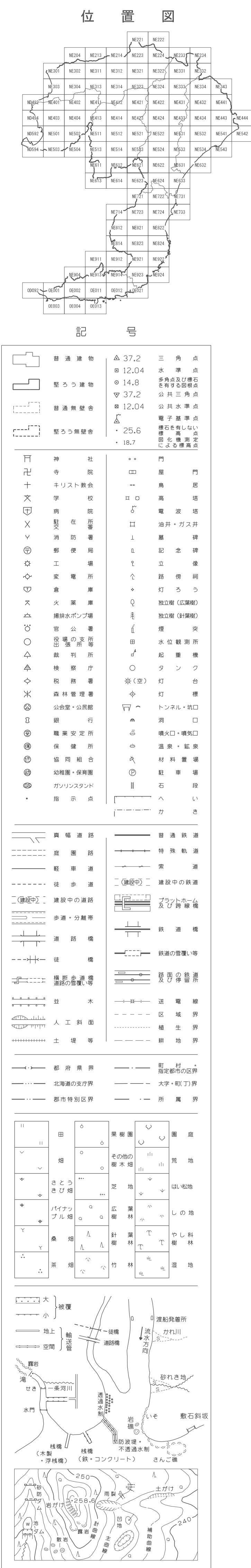


1 : 2,500
IX - NE 62 - 1



座標系は平成14年国土交通省告示第9号の規程による
第IX座標系、世界測地系による。
投影は横メルカトル図法
図郭に表示してある座標値はキロメートル単位
方角は0、5キロメートル間隔
図郭に表示してある経緯度目盛は10秒間隔
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は2メートル

南房総市地形図



位置図

記号

凡例

地形図

道路

河川

境界

施設

その他

備考

平成21年測量
令和2年修正

1. 補 影：平成29年12月
測量調査：令和2年12月
図 化：令和2年1月

1:2,500

0 50 100 200 300 400 500m

「この測量成果は、国土地理院長の助言をうけて得たものである
(測量番号) 省1 南房 第665号」

計画機関 南房総市

区 - NE 62 - 2

1 : 2,500
IX - NE 62 - 3



「この測量成果は、国土地理院長の助言をうけて得たものである
(助言番号) 令1 関公 第665号」

市 総 房 南 関 機 画 計



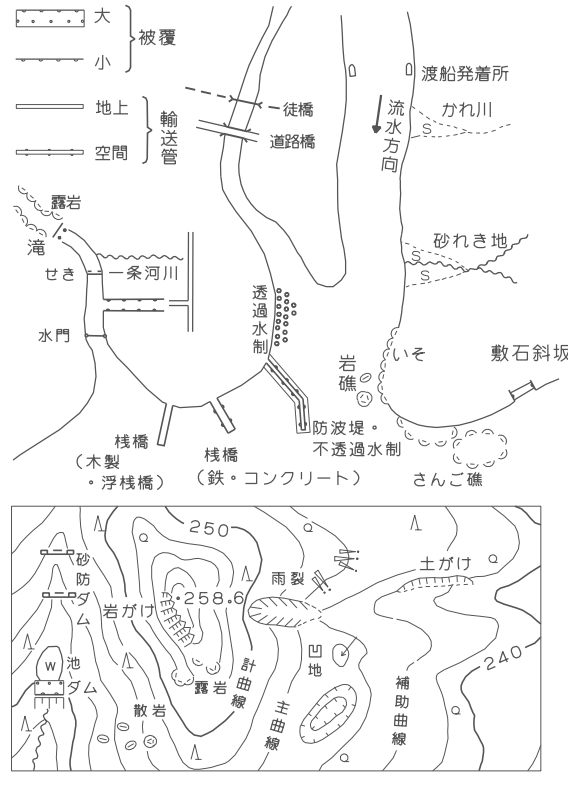
	普通建物	△ 37.2	三角点
	堅ろう建物	□ 12.04	水準点
	堅ろう建物	◇ 14.8	多角点及び 石目・鉄釘点
	普通鉄皮舎	▽ 37.2	公共三角点
	堅ろう鋼鉄舎	△ 12.04	電子基準点
	堅ろう鋼鉄舎	△ 25.6	標高が正しい 測量点
		・ 18.7	図化測量点

[illegible]

	貫通路		普通鉄道
	駅間跡		特殊鉄道
	幹線道		河川
	砂浜道		(建設中) 幹線の軌道
	建設中の鉄路線		支線の軌道
	歩道・分断帯		鉄道橋
	道路橋		鉄道の雪隠(トイレ)
	信号機		駅の雪隠等
	電線杆・電線		変圧器・配電所
	植木		近郷村
	人工湖沼		都市界
	土堤等		補助路

—•—•—	都府県界	—・—	町界
—•—•—	北海道の支庁界	—•—•—	指定都市の区界
—•—•—	都市特別区界	—•—•—	大字・町(丁)界
—•—•—		—•—•—	市界

日		田	山	果樹園	山	番地
日			山	きのこの 原木山	山	荒地
▽		畑	山	山	山	
▽			山	山	山	
◇		さくらば きり	芝	池	◇	埋め地
◇		パイナップル	山	山	山	
◇			山	山	山	
Y		桑畑	A	針葉樹林	T	やし針葉樹林
Y			A	針葉樹林	T	針葉樹林
△		茶畑	△	竹林	△	湿地
△			△	竹林	△	湿地



座標系は平成14年国土交通省告示第9号の規程による
第IX座標系、世界測地系による。
投影は横メルカトル図法
図郭に表示してある座標値はキロメートル単位
方角は0.5キロメートル間隔
図郭に表示してある経緯度目盛は10秒間隔
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は2メートル

1 : 2,500
IX - NE 62 - 4

